

音更町使用料等審議会会議結果（要旨）

会 議 名	令和2年度第1回音更町使用料等審議会
開 催 日 時	令和3年2月3日（水） 10:00～10:35
開 催 場 所	音更町役場庁舎3階 特別会議室
委 員 出 席 者	河田会長 角谷職務代理 太田委員 大西委員 高橋委員 中井委員 向井委員 畠委員 田中委員 大野委員 岡田委員 山西委員 小椋委員
町 出 席 者	小野町長 担当部署～下口谷建設水道部長 田村建築住宅課長 高木建築係長 事務局～鈴木総務部長 佐藤総務課長 惣万庶務係長 田副庶務係主任
議 題 ・ 諮 問 内 容	議案第1号 会長の選出 議案第2号 会長職務代理者の指名 諮問第1号 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律施行令 改正に伴う審査手数料の改正等について
会 議 資 料	議案をホームページに添付しています。
会 議 結 果	議案第1号 河田委員を選出 議案第2号 角谷委員を指名 諮問第1号 諮問の額のとおり決定
出 され た 主 な 質 問 等	○委員：省エネ基準適合認定を受けたらその旨を表示できるということであるが、表示するメリットは具体的にどんなことがあるのか。 町：大きなオフィスビル等については、省エネに配慮した建物としてアピールできること、将来的に建物の価値という部分でもプラスになることがメリットとして考えられる。 ○委員：低炭素建築物はどのような基準で認定されるのか。 町：省エネ基準を満たすことが大前提となるが、それに加えて、8項目の選択項目のうち2項目を満たすことで認定される。木造建築物は選択項目の1項目ではあるが、構造にかかわらず、低炭素建築物の認定を受けることは可能である。
お 問 合 せ 先	総務部総務課庶務係（内線232・233）